



信州・青木村ふるさと景観100選 満開の桜に大雪(当郷東山道浦野駅跡公園)

AOKI 青木村 議会だより

第56号
平成27年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

青木村議会へアクセス E-mail: gikai@vill.aoki.nagano.jp



臼川砂防堰堤竣工



青木村成人式



青木村議会だより
第56号

平成26年第4回定例会	2～4
一般質問	5～10
議会の動き	11～13
議会日誌	14
住民の声	14

平成二十六年

第四回定例会

平成二十六年第四回定例会が、去る十二月十二日に招集され十九日までの会期で行われました。議案は、寄附採納、辺地対策総合整備計画の策定、条例の制定・改正五件、固定資産評価審査委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦の同意、補正予算七件、陳情三件で、慎重審議の結果、陳情については採択となり、他の案件については原案のとおり可決されました。また、議員発議により、「地域振興・地域林業の確立に向けた山村振興法の延長と施策拡充に係る意見書」が提出され可決されました。一般質問では、六人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ

(要旨)

第四回青木村議会十二月定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆様のご出席をいただき誠にありがとうございました。

去る九月二十七日に御嶽山が噴火し多数の死傷者・行方不明者を出す戦後最大の火山災害となりました。また、十一月二十二日夜、県北部を震源とする最大震度六弱の神城断層地震が発生し、白馬村・小谷村を中心に、家屋の倒壊、ライフラインの破壊、負傷者が出るなどの大きな被害となりました。これらの被害により亡くなられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますと共に、被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

ます。十二月五日に、白馬村・小谷村へ内藤議長と震災見舞いに伺いました。小谷村では、ほとんどの若者が消防団に入団するなど日頃の地域の絆の強さが、迅速な救助活動に繋がった一因と伺ってまいりました。

さて、国及び各自治体では、二十七年予算編成が始まります。まず、国では、予算の全体像として、「国・地方の基礎的財政収支赤字対GDP比、半減目標の着実な達成を目指す」、「社会保障も非社会保障も聖域とせず、国も地方も歩調を合わせて大胆に歳出を見直し、メリハリのついた予算とする」としています。

県においては、「県財政の見通

しとして、地方消費税や法人関係税を中心に県税収入の増加が期待されるものの、社会保障関係費の増により義務的経費が政策的経費を圧迫する硬直的な構造が続くこと、消費税引き上げや社会保障制度改革による影響について地方財政対策や国の予算動向を見極める必要があることから、財政状況は不透明さを抱えながら引き続き厳しいものと見込まれる」としています。

村の予算編成にあたっての基本的な考え方といたしましては、二十七年度は、始動して四年目となる第五次青木村長期振興計画の『次代に残そう自然豊かな住みよい村』の実現のため、前期基本計画の六つの大綱に沿って取り組み、村の持続可能な発展と村民福祉の向上に



耐震補強工事が済んだ青木中学校の体育館



青木中学校に設置された太陽光発電システム



資する取り組みを積極的に行ってまいりたいと考えております。これらを、実現するために村が真に担うべき業務を「選択」し、財源や人材をこれらに「集中」していくことで、限られた財源を有効かつ合理的に活用し、より質の高い行政サービスが提供できる村政の実現を目指します。

また、創意と工夫で最大の効果が得られるようあらゆる英知を集結して取り組み、全ての事業について、スクラップアンドビルドを行い、限られた財源のもと村民サービスの維持、向上を図るために事業の選択と集中の一層の推進をして参ります。

また、国・県等の財源確保が確実な事業を優先させると共に、税の公平性の観点から、収納率の向上に向け、より一層の取り組みをしてまいります。

いずれにいたしましても、青木村は元より厳しい財政状況の中、水道事業、公園事業など大型の公共事業を実施中でありますし、年々増える社会保障への対応もありますので住民の皆さんの声を反映し、将来を見据えた予算編成をしてまいります。

十一月下旬に、来年度各地区要望を現地確認しながらお受けしました。道路関係七十三ヶ所、河川・水路関係六十六ヶ所

など合計二百九の要望をいただきました。

本議会へ提案いたしました二十議案について各々ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

議案

議案第一号

青木村辺地対策総合整備計画の策定について

平成二十七年度から三十一年度における辺地地域の総合整備計画を策定するものです。

議案第二号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するものです。今回の改正では、月例給について民間給与との格差を埋めるため、若年層に重点を置きながら給料表の水準を引き上げ、その他勤勉手当と通勤手当について引き上げが行われました。

議案第三号

青木村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令の改正により、産科医療補償制度における掛け金の見直し及び出産育児一時金の総額を四十二万円に維持することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第四号

青木村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

児童福祉法の一部改正により、放課後児童クラブの質を確保する観点から、放課後児童クラブの設備、運営について省令で定める基準を踏まえ、条例を制定するものです。

議案第五号

青木村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

児童福祉法の一部改正により、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準について、村の認可事業として位置づけられたことに伴い、条例を制定するものです。

議案第六号

青木村特定教育・保育施設及び

特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴い、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や地域型保育事業を行なう事業者が適切な運営を行なっているか確認するための基準等を定めるため、条例を制定するものです。

議案第七号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了に伴うもので、次の方が選任され、ご苦労いただきましたことになりました。

固定資産評価審査委員

沓掛貞人氏(村松区)
林 寛夫氏(天神区)

尾和茂喜氏(入田沢区)

議案第八号

人権擁護委員候補者の推薦の同意について

任期満了に伴うもので、次の方が候補者として推薦され、議会の同意を得ました。
人権擁護委員推薦候補者
宮入典子氏(村松区)

議案第九号

寄附採納について

次の方から寄附の申し出があり、ありがたく採納させていただきますことになりました。

一、埴科郡坂城町坂城

六六四九番地の一

株式会社 都筑製作所

代表取締役会長

都筑 清彦氏

発電機 五台

議案第十号

平成二十六年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ四千五百五十七万九千円を追加し総額を二十九億五千五百七十九千円とするものです。歳入の主なものは、地方交付税千四百八十九万九千円、国庫補助金七百七十一万七千円、村債(臨時財政対策債)千四百万円などで、歳出では人勧及び人事異動に伴う人件費の増減と、衆議院議員選挙費六十八万四千円、農地台帳システム導入委託費二百十六万円、観光施設改修工事費(沓掛温泉小倉の湯)四百三十二万円、道路補修工事費二百五十五万円、コミュニティ活動補助金(公民館費)二百五十万円などが主なものです。

議案第十一号

平成二十六年年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二千六百八十九万円を追加し、総額を五億八千七百六十万円とするもので、歳入は前期高齢者交付金の減、一般会計繰入金と繰越金の増、歳出では一般被保険者療養給付費千九百九十九万円、後期高齢者支援金五百四十四万円、償還金八百二十六万円の増などが主なものです。

議案第十二号

平成二十六年年度青木村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百五十七万六千円を追加し、総額を一億千七百九十八万八千円とするもので、歳入は繰入金のみ、歳出は人勧に伴うものと施設管理費の修繕料が主なものです。

議案第十三号

平成二十六年年度青木村簡易水道建設特別会計補正予算について

歳入歳出に追加なく、歳入の村債八百六十万円を辺地対策事業債から簡易水道事業債へ変更するものです。

業債へ変更するものです。

議案第十四号

平成二十六年年度青木村別荘事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ四十一万三千円を追加し、総額を千九百六十七万七千円とするもので、歳入は繰越金と別荘管理収入の増、歳出は人事異動に伴うものです。

議案第十五号

平成二十六年年度青木村特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百八十八万八千円を追加し、総額を二億七千六百五十八万八千円とするもので、歳入は繰越金のみ、歳出は人勧に伴うものと宅内工事村負担金と公共下水道管理修繕費の増です。

議案第十六号

平成二十六年年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ二百四十九万九千円を追加し、総額を五億九千九百四十九万九千円とするもので、歳入は繰入金のみ、歳出は電算システム改修委託費の増です。

請願・陳情

十二月定例会に提出された請願・陳情は次のとおりです。

陳情第一号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書について

賛成多数により採択されました。

陳情第二号

介護従事者の処遇改善を求める陳情書について

全員賛成により採択されました。

陳情第三号

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について

全員賛成により採択されました。

発議

発議第一号

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について

意見書を関係機関へ提出することについて、全員賛成にて可決されました。

委員長報告

青木村ふるさと公園(仮称)建設関連事業特別委員会

委員長 小林和雄

本委員会における調査の結果を、下記のとおり会議規則第七十四条の規定により報告します。

記

平成二十五年九月定例議会において、北信セメント跡地に計画している公園整備についての調査研究機関として、全議員による「青木村ふるさと公園(仮称)建設関連事業特別委員会」を設置いたしました。

これまでに計六回の特別委員会を開催してまいりましたが、九月の定例会以後の取組状況について、報告をいたします。

平成二十六年十二月十二日、第六回の特別委員会を村長及び事務局の出席を求めて開催し、公園の正式名称の決定について、住民等による投票の結果、並びに正式名称決定の理由について説明がありました。この名称の決定については、村民に丁寧な説明と手順を踏んで公平に決定した

ことは評価できるなどの意見が出されました。この村の正式名称決定を受け、以後当特別委員会の名称も、ふるさと公園あおき建設関連事業特別委員会として、公園の完成まで関係する内容について審議をしていくことを委員会において確認をいたしました。

また、今後の工事のスケジュールについては、公園を利用する方々の安全面や植樹する緑化植物の生育などについて万全を期するため、土壤調査を詳細に実施し、その結果を踏まえ必要があれば、土壌改良や客土を増やすなどの工事が追加になるとの説明があり、癒しと安心を与える施設である公園の基本的な考え方から、後手を踏まないような対応を、などの意見が出されました。今後も公園を利用する方々の目線で、整備工事を進めることを要望いたします。今定例会までの特別委員会の委員長報告といたします。

第四回 青木村議会定例会 一般質問

堀内 富治議員

一、青木村の創生事業の推進について
二、水の需給状況と対策について
三、資源循環型施設（ごみ処理場）建設の進行状況について



白川砂防堰堤



一、青木村の創生事業の推進について

(問) この事業の法律が、昨年十一月二十八日に公布されました。人口減少の克服や、地域経済の活性化、雇用の創出、東京への一極集中の是正を基本理念としている。青木村の対応は

村長答弁

地方の人口ビジョン、地方の総合戦略の作成等、国、県、地方の役割が明確になっている。

青木村の課題は、若者、移住者の雇用、少子高齢化対策も含め数多くある。

このチャンスを生かし、地方創生のモデルとして、道の駅の活性化も考えている。

(問) 青木村の大きなポイントは、子供を生み育てる若い女性の存在と、環境づくりだ

村長答弁

少子高齢化対策は、総合的に考え、この事業の中で、最優先事項として進めるべきだと考えている。財源確保にはアンテナを高くして対応したい。

(問) 若者の雇用対策と六次産業について

村長答弁

働く場所は村内のみでなく

近隣の市町村等、広域的に考えたい。特に工業の活性化は、埼玉県地域と連携をとり、現在の商工会の能力や機械を活用してすすめている。工場誘置は難しい。六次産業として、芽子ニンニクの栽培を始めている。

二、水の需給状況と対策について

(問)

青木村の山は、急峻で、保水力がない。滝川ダムと、原池水系の水が主力だが、年間安定した水の確保について

村長答弁

安定した水の確保が大変で白川ダムの利用で解決できる。

(問) 人口は減少し、水の使用量も変わる。浄水、配水池の合理化と、水道会計について

住民福祉課長答弁

村内の地形上難しい。テレメータで管理している。

村長答弁

水道会計は、償還金、繰入金も多いが、水はライフラインの基本だ。経費削減を考え、合理化をして行きたい。

(問) 水道管の配管距離は村内九十四キロメートルだ。修理取り替え対策と、滝川ダムの浚せつと、水利権について

村長答弁

配管修理は計画的に実施

しているし、水利権トラブルはない。滝川ダムの浚せつについては、今後まず調査を実施することからすすめたい。

三、資源循環型施設（ごみ処理場）建設の進行状況について

(問) 建設候補地は、清浄園跡地に決定しているが

村長答弁

上田市が中心となり、地域住民と調整が続いている。

上田地域広域連合正副連合長会議では常に話し合いをしている。これからのし尿処理は、各市町村で処理することになっている。

(問) 青木村のし尿処理は、長和町と共同で行うのか

村長答弁

長和町から話があり、共同で建設することを考えている。長和町には、ご苦労頂いている。細かなことについては、調整中で議会と相談し予算化し、建設に向けてすすめたい。

(問) 最終処分場の受入れとごみの減量化は

村長答弁

青木村も、処分場の受入れについて考えても良い。減量化について、更に家庭用の処理機の購入助成もし、減量化のPRをし更に努力して行きたい。

沓掛 計三議員

一、平成二十七年度の予算編成について
二、今後の水田耕作の見通しについて



今年も荒廃農地防止対策を「ひつじ」の私が協力します。(当郷管社地区)

一、平成二十七年度の予算編成について

国の選挙では、自公が三分の二以上の議席を占め長期政権の様子であります。国からの地方財政計画もまだ示されていない中ですが、村の予算編成について質問します。

(問) 平成二十七年度の予算編成方針及び、主たる歳入歳出について

村長答弁

基本的には、青木村長期計画に添って限られた財源を有効活用し、将来を見据えた予算とします。歳入の住民税については前年度並み、国からの交付税等について、国では前年度を下回らないよう配慮するとしているので前年度同額を見込みます。歳出については、各課の課題を整理すると共に、まだ詳細は不透明であるが国の「地方創生」事業に併せて村でも対応していきます。交付金事業は、ふるさと公園等実施しているが、今後「道の駅あおき」を中心とした事業も考えていきます。

(問) 各区からの要望の予算付について

村長答弁

各地区を回り二百九の要望事項があり、主な事項は道路

水路等土木関係でありました。今年度は技術職員の雇用もあり細部について実施できたと考えています。来年度も財政を考慮し、安全・安心など緊急を要する事業を優先していきますが、今すぐ必要でない事業でも後年度に大きな負担となるような事業については考慮します。又、各地区の平均して事業を実施する予定です。尚、区へも材料支給事業は積極的にお願いしていきます。

(問) 村の財政状況について

村長答弁

前年度決算状況の各財政指数は健全であります。又、国の財政状況調査では、村の財政上の問題はないとの結果でありました。今後についても、国の地方財政制度が変わらない限り、村の財政は維持できるものと考えています。

二、今後の水田耕作の見通しについて

CSN

(問) 水田耕作の状況について

建設産業課長答弁

村の水田面積は約二百十六ヘクタールで今年度の作付面積は百十七ヘクタール(五十五%)でありました。農業委員会の農地相談や住民懇談会等で予測される耕作動向は、高齢化や労働不足により、耕作

や管理すらできない水田が増えていくことが予想されます。しかし、現状維持を望む農家も五割ぐらいありました。

(問) 今後の水田耕作について

建設産業課長答弁

離農者の水田耕作については、個人の担い手経営体と機械作業受託組合が中心になって行くと共に、耕作地の集団化による経営効率を上げるよう推進します。休耕田については、機械作業受託組合が中心となり、転作物物の安定収量の確保を図っていくため、今後集団転作は必要不可欠であると考えています。

(問) 水田の多面的機能の維持必要性について

村長答弁

農地については、産業・地域政策の二点から考えていかなければなりません。今後国は、農業に一貫性を持った政策を進めてもらいたい。水田については、昨年の台風直後「緑のダム」としての機能を目的に、大切に守るべきだと感じました。担い手が減り水田を管理していくのも大変であるが、国県の財政支援を活用し、地形や水路の状況等を考慮し水田の保全に努めていきます。

小林 和雄議員

- 一、青木村消防団の各分団詰所の設置について
- 二、青木村に於ける営農活動を積極的に進めるためJAとの協力体制の強化について
- 三、JA青木のライスセンター存続のため村としての支援対策について



長和町消防団詰め所(旧和田村)



JA 青木ライスセンター

一、青木村消防団の各分団詰所の設置について

(問) 地域の消防団は、火災、風水害、震災等の災害対応はもとより地域活動にも大きな役割を果たしている。しかし、地域の消防団員数は減少の一面をたどっている。一方女性消防団員数は順調に伸びており、女性のソフト面を生かして住民に対する防火教育等活躍が期待されている。青木村消防団でも二名の女性団員が入団されたが、所属及び、どの様な場所でも活動されるのか団の考え方もあると思うが村長の考えは

村長答弁

二名の外に十二月十三日にもう一名が希望されて入団した。所属は本部付で女性ならではの仕事で、女性の救助活動、広報活動、また式典の補助活動等で活躍してもらいたい。

(問) 青木村の分団詰所は一ヶ所も無いが、上田広域消防管内の上田市、東御市、長和町ではほとんど詰所が完備している。上田市、長和町では建設費はすべて自治体で負担し、施設も自治体で所有している。東御市では分団の人数に応じて補助をしている。防火水槽も終了したのだから、順次詰所の整備が必要と思うが

村長答弁

この質問を受けて東御市長や長和町長とも話し合いをしたが必要性は理解をしている。今まで消防団から文書で詰所の要望は無かった。消防団も今の四分団から二分団の検討をしている。これから団の有り方や方向性に合わせて検討して行く。

二、青木村に於ける営農活動を積極的に進めるためJAとの協力体制の強化について

(問) 信州うえだ農協の青木支所が当面存続する事になり村民にとつては非常に良かったと思う。現在JAも政府の規制改革案が公表され、全農の株式会社化等改革案が出されているが、株式会社化されると利益追求が最優先となり、特に青木村のような中山間地の農業はますます農業離れが進み同時に農地の荒廃が進むものと予想される。今後青木村も村に合った農業をJAと共に協力し合って進めて行く必要があると思うが

村長答弁

農業関係については、JAとの協力関係は全く同感である。組織力、財政力、資金力、豊かな経験等、大変大きな力がある。

カテゴリーについても農業振興について、担い手対策、生産販売、その他の食能教育、地域振興等今後も更に協調関係を続けたい。

三、JA青木のライスセンター存続のため村としての支援対策について

(問) JA青木のライスセンターは、小泉、塩田地区と違って生産者が持ち込んだ籾を玄米にして同じ人に渡す方法を取っている。自分で収穫した米でなければ、精魂込めて「うまい米づくり」を心掛けても熱が入らない。青木村以外の人もこのライスセンターが良いと言って持ち込む人も多いとの事です。青木方式を今後も続けてほしいとの声が多くあるが、現在には故障も多く大規模な改修が必要で相当な費用が掛かり村の支援が必要と思うが

村長答弁

ライスセンターの老朽化については十分承知している。良い補助制度は、なかなか見つからないが塩田、小泉、室賀地区と協力して行けないか、それにより上田市からの支援を考えている。いずれにしても好評のライスセンターをこれからも維持したいと考えている。

山本 悟議員

一、私(民)有林等除間伐搬出材の買取り制度支援について



いび森林資源活用センター協同組合に運ばれた除間伐材

一、私(民)有林等除間伐搬出材の買取り制度支援について

山林は建築、土木用材、薪、炭等燃料を又副産物として茸や山菜等を育んでくれます。

輸入の自由化により外材に押され木材関連産業は、長期低迷をよぎなくされています。

しかし地球規模での資源枯渇や砂漠化、貿易摩擦等も有り、他方、山林のもつ多面的機能と共に見直されつつあります。

村の総面積五千七百九ヘクタール、山林面積は四千六百二十九ヘクタールで八十一%を占めています。針葉樹が多く戦後植栽したものは伐採期を迎える。

多面的機能については、水源かん養(降水の貯留、洪水・渇水の平準化、水質浄化)、土砂流出・崩落防止、二酸化炭素を吸収して酸素を供給する大気保全、森林浴やトレッキング登山等保健休養面で、又、野生鳥獣にとつては餌場や寝ぐらとして動植物のバランス有る生態系の維持に貢献しています。

近年世界的に地球の温暖化が大問題となっています。各国が温室効果ガス(二酸化炭素等)の削減目標を定め取り組んでいますますが達成は厳しいようです。

又企業や大規模な施設等で

温室効果ガスを発生させてしまい、自ら削減できない時に山林の施業等で削減している者との間で効果ガスを売買するカーボンオフセットと呼ばれる制度もあり、県有林でも実績があります。

二十三年に青木・上田市共有財産組合で岐阜県の「東濃ひのき製品流通協同組合」の山林から出る小径木・端材や建築廃材等を燃料とする「森の発電所」を、又、「いび森林資源活用センター協同組合」ではチップ・ペレットの加工施設を視察した。

組合員等が直接持ち込む時は岐阜県、地元町村の補助もあり、原材料トン当たり六千円程で買い取りしているとのこと。

県内では長野市の「長野森林資源利用事業協同組合」が「いづなお山の発電所」の燃料として木質系廃材等を引き取っており、上小森林組合青木事業所を介して村内の除間伐材等トン当たり五千円位で取引されている。

大きな動きとして塩尻市に松本市の征矢野建材が事業主体となり県・塩尻市、信大・東大等産学官が連携して間伐材を活用した木材加工と木質バイオマス(生物資源)発電所を建

設する「信州F・パワープロジェクト」が動き出そうとしている。

県内木材総生産の約半分位に相当する二十万立方メートルを使用する。計画では当村も当初対象計画の半径五十キロメートル圏になる。

(問) 除間伐等私有林に対する国県の補助制度の内容と近時の実績及び今後の予測は

建設係長答弁

国と県で九割、村が一割補助の森林造成事業が有り、森林組合に委託、団地化してここ何年か村全体で三百ヘクタール位実施している。

(問) 信州F・パワープロジェクトの新たな情報は

建設係長答弁

特に新しい具体的なものはないが当村もこのプロジェクトに参画してゆく。

(問) 山林に関する全体的な「山林のあるべき姿」的なものを求める研究会を立ちあげができないか、又村独自の除間伐材に対する補助制度を設けることを検討してほしい

村長答弁

研究会については地方事務所関係機関と連携した中で検討してみたい。村独自の補助については必要性も含め考える。

居鶴 貞美議員

- 一、平成二十七年予算編成の方針について
- 二、青木村消防団について
- 三、地震対策について



青木村消防団消防庫



青木村庁舎

一、平成二十七年の予算方針について

沓掛議員からも同様の質問があり、重複を避けて行います。

(問) 重点政策はどうか
村長答弁

積極的な攻めの予算を組みたい。将来を見据え、少子高齢化、産業の創出、雇用の拡大等に特化していく。

(問) 青木村の財政力指数は平成二十五年で〇・二二五、平均〇・二二二に対しては
村長答弁

残念な数字である。承知の上で予算編成にあたる。

(問) ふるさと納税制度で下伊那郡豊丘村が納税専門のインターネット、クレジット決済を導入し、前年の二十五倍の二億円を超える実績をあげた。とり入れる考えは
村長答弁

昨年は百五十万円、今年は二百万円である。支払方法、郵便振替等とインターネットについても研究中である。

(問) 歳計外現金、基金の管理と運用はどうか
会計管理者答弁

歳計外現金は千五百万円程で全額決済性預金にて。基金は国債の利回りの低下があり

銀行の大口定期預金も加味して検討したい。

(問) 創業支援補助金の予算化は
村長答弁

国、県等の補助金を先ず活用して頂きたい。

(問) 特定外来生物駆除に對しての予算化は
村長答弁

村単位でなく広域的で行いたい。効果的な方法を予算編成で考えたい。

二、青木村消防団について

(問) 消防団の現状についてどのように据えているか
村長答弁

四分団のあり方、退職年齢の引き上げ等消防団員の確保に努力されている。魅力ある消防団の為、ビーチバレー、焼肉等にも応援していく。

(問) 消防団員に対する優遇策は
村長答弁

村営住宅に積極的に入居するシステムを作っている。

(問) 退職金の支払い時期の明記がないが早目の支払はどうか
総務企画課長答弁

条例で決められていない。事務の中で早目に支給したい。

(問) 消防力の強化として、施

設設備、人員の増強と近代化の促進がある。村の考えは

村長答弁

消防団からの要望の雨具、無線機の購入等図ってきた。団員の不足には機能別消防団員の補強を考えている。

三、地震対策について

(問) 地震を含め防災に對する村の基本的な考えは
村長答弁

風水害、地震に對しては、住民参加で訓練を実施している。太陽光を小学校の体育館に設置、災害時通信電話の機能強化を図っている。近隣市町村や遠方の市町村との交流も強化していく。

(問) 青木村の地質は別所層・青木層の堆積岩の地質。地盤は普通と判断されている。この点に關しての見解は
村長答弁

若い地層が堆積し河川の隆起と認識している。沓掛川の表面はくずれやすい。地域の場合を把握し対応していく。

(問) 「青木村地域防災計画」の今後の活用方法についてのか
村長答弁

十四年振りに改訂した。消防団、区長に積極的にPRしたい。

片山 順雄議員

一、循環型森林エネルギーについて 二、遊休荒廃地について



栄村の循環型森林エネルギーボイラー設備

一、循環型森林エネルギーについて

(問) ついて

青木村の間伐材の有効利用を考え循環型森林エネルギーの設備として、災害時の避難場所又、高速情報通信センターの電源バックアップ体制の為に必要と思われます。今、栄村で実施しているのが村の温泉施設の加温、暖房、給湯、非常時発電施設として搬出間伐材を燃料として使っている。青木村での搬出間伐材は、ほとんど長野市にある長野森林資源利用事業協同組合、通称「いづな、お山の発電所」に出しているそうです。ここでは主に発電施設に使う燃料として使っている。こういった事を考えると、この村での有効利用も考えられないか。放置された間伐材等をそのままにしておくとも土砂災害の要因の一つにもなりかねないので災害に強い村づくりの為にこの事業設備を青木村にどうか

村長答弁

山林は多面的機能もあり、必要性もあると考える。三・一一の震災以降エネルギー利用等今後取組む事も考え広い視野で研究していく。

二、遊休荒廃地について

(問) 今の所、村として具体的に動いている様子は見受けられませんが、これは、なかなかむずかしいからと言っているは何も前へ進みません。個人では無理です。行政が主体となつて何かしてほしいと考えるが

建設産業課長答弁

団地化等も必要であり、住み分けをして荒廃地の解消をしていく、村内で何ヶ所か取組んでいる所もあるので積極的に支援していく。

(問) 村花でもあるアイリスを何処かの荒廃地へ植えて見たらと考えます。だめなら他の花を植えたなら、又野沢菜を作付し、野沢菜の種まき、間引き、収穫、漬込み等メニューを考え青木村観光サポーターズ倶楽部の会員にまず売込んで見たらと思うが

村長答弁

花のある里にしていけたらと考え、道の駅、ふるさと公園あおきの周辺に地域創生で花を植えたい。観光サポーターズ倶楽部のメンバーにも体験観光の需要性の中で知名度アップの為に研究していく。

(問) コンパライン、ジャムと加工組合の梅が例年不足気味



荒廃農地

と聞いていますが、荒廃地の有効利用でもっと植える事が出来ないか。一度に広い面積は無理としても積極的な取組みは

建設産業課長答弁

コンパは、夫神地区に百五十本程植えてあり少しづつ収穫は増えて来ている。又梅は村松地区に一・一ヘクタール程の広さに植えて二、三年後には収穫出来る見込み。

あ 議 会 の 動 き



青木村及び上田市 共有財産組合

視察研修報告

青木村及び上田市共有財産組合協議会議員十名と常設委員四名、事務局二名の十六名にて、十一月十日と十一日の二日間で石川県七尾市の林ベニヤ産業七尾工場と小松市の小松製作所栗津工場への視察研修を実施しました。林ベニヤ産業は大阪に本社があり、従業員数二百六十名で針葉樹合板のバイオニアとして「地球にやさしい」建築資材の提供に努めたいをモットーにコンクリート型枠合板を中心にベニヤ合板の製造を行っている。

説明された古川工場長によると、平成十八年度より長野県産材を導入し、現在ではカラマツを中心に約半数を使用しているという。本年度十月までの実績で十三万立方メートルの内五万七千立方メートルが長野県産材との説明がありました。

工場内では所定の長さに切断された丸太をロータリーリースという機械で桂むきにし、接着や熱圧等の行程から合板として製品化されるまでの作業が行われていました。

小松製作所では、七十一万平方メートルの敷地は小さな町と思えるほど広大で三千人の従業員が従事しているとのこと、栗津工場ではコマツの主力製品が生産されており、組み立て工場ではオイルローダーやブルドーザー・油圧ショベルなどの様々な大きさの製品が百メートル程のラインを進むうちにシャシー部からエンジン、油圧部最後にタイヤやキヤタピラーを着け完成して行く。完成車は、作動テストや走行テストも工場内で行われていました。

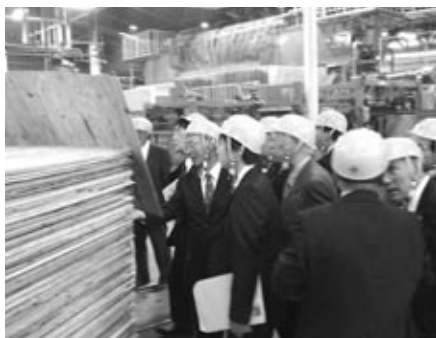
同社は社員の福利厚生や地域住民との交流も積極的に取り組まれている。

また、バイオマス燃料ボイラーの開発にも取り組んでおり、試験ボイラーの温水は社員の

風呂などに活用されているという。

方々で見かける特殊機械の重機がこういう工程を経て作られていることには目を見張る思いでした。

今回の視察研修に参加されました常設委員で青木村選任の召田幸一氏は五期十五年、上田市選任の倉沢正人氏は三期九年の任期で務められましたが、今期を最後に退任されることになりました。長い間ご尽力いただき、ご苦労様でした。



財産組合視察研修(林ベニヤ工場)

第五十八回町村議会 議長会全国大会

第五十八回町村議会議員全国大会が「町村のさらなる振興発展をめざして」をメインテ

ーマに、関係者約千七百人出席のもと十一月十二日NHKホールにて開催されました。

最初に「都市部では景気回復の兆しが見られるものの町村は、少子高齢化や過疎の中で、依然として厳しい経済・雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。加えて東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による影響は、被災地のみならず我が国社会全体に及んでおり、本格的な復興に向けてまだまだ多くの課題が山積している。今こそ英知と決断、そして迅速な対応により本格的な復興の取組みを加速化させるとともに、地方創生と人口減少の克服を図り、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」する社会を強力に進めていくことが重要である」と決意をこめた宣言があり、つづいて内閣総理大臣から寄せられたメッセージ及び衆・参両議院正副議長等の祝辞がありました。

つづいて議事に入り、要望案件として東日本大震災からの復興と大規模災害の確立、道州制導入阻止と分権型社会の実現・町村財政の強化等二十四件及び各地区要望として北海道地区ほか九地区から、基

幹交通体系の整備・高速自動車国道等の整備促進等の要望九件が提案され採択されました。

次に、豪雪地帯の振興に関する要望八件が提案され採択されました。

引き続き、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある「東日本大震災からの復興と大規模災害対策」「道州制の導入に断固反対する」等、五つの案件を特別決議として決定されました。

大会終了後、「日本の将来―農山村と都市の共生」と題し、東京大学名誉教授の大森彌先生による特別講演が行なわれました。

お知らせ

青木村議会・女性団体連絡会共催

第8回 村づくり懇談会

日時／平成27年2月8日(日)

午後1時から(12時30分から受付)

場所／青木村文化会館 2階講堂

第1部 講演会

「人口定着県を目指した少子化・子育て支援について」

●講師／長野県次世代サポート課 課長補佐 合津俊雄氏

第2部 共通テーマ「地域支え合い」について

グループ討議による懇談会

村民どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお出かけください。

総務建設産業委員会 視察研修報告

平成二十六年十一月十三日、十四日の二日間実施致しました。視察場所は三重県伊賀市の伊賀の里、モクモクファームと東京都中央区の銀座NAGANOでした。伊賀の里モクモクファームは農業振興策や六次産業化へ積極的に取り組み全国的に知られています。当初は人口、八千人程の阿山町の山村でしたが、養豚農家十六戸が出資し、農家の存続と経済性から、「伊賀豚」のブランド化に成功しました。その後、体験教室によるバーベキューを開始し年間二万人が訪れる観光スポットとなり、地産地消の手づくり体験による農業公園を展開し、宿泊施設も完備した結果、年間五十万人以上が訪れています。農産物の加工施設、レストラン、体験教室に年間五十本程のイベントを組み誘客力を高めています。モクモクは皆が同じ立場で物事を考え、お互いが助け合う「共同組合精神」を基に事業をし、共通の夢をもつスタッフが出資し、共に助け合い働くことで成立しています。組織は、直営農場・連携農業・モノづくり、農業公

園の(株)伊賀の里モクモク手作りファームを中心に、通販・ギフト販売の(有)農業法人モクモク、農場レストランの(株)伊賀の里、スタッフ独立型の子会社(株)ハトコ食堂、仲間づくりの(株)モクモク流地域産業製作所で成り立っています。年商は平成二十五年度グループ全体で五十四億円です。職員数は正職員百五十名、パート二百名、アルバイト六百五十名の合計千名です。生産から物づくり、販売、サービス、教育に至るまで、常に農業と向きあいつ、「農業の新しい価値の創造」に挑戦を役割と位置付けております。地域住民が中心となり事業運営することや、問題に対して柔軟に取り組み、よりよい形を求めて活動する重要性を感じました。

次に、しあわせ信州スペース・銀座NAGANOです。信州のコト、ヒト、モノをトータルに発信して、長野県への来訪や特産品等の購入に結び付ける目的で、十月二十六日に東京都中央区銀座に信州首都圏総合活動拠点銀座NAGANOがオープンしました。コンセプトは「フェアー」でなく「シェア」、「伝える」だけでなく「つながる」、観光地ではなく「関係地」です。一階と二階の一部は県内の農林水

産品と主要な原料が県内産の加工品で約三百社、千種類が販売されています。又、一階には、旬の味わいコーナーを設置し、チーズ、ジビエ鹿肉ロースト等のおつまみとワイン、日本酒、ソフトドリンク、おやき、信州サーモン、しょうゆ豆等味わえます。青木村産では、コンバラジャムが販売されています。二階はイベントスペースで県内の市町村、企業、団体等がオープンキッチン

を活用した「食」のイベントを始め、信州の暮らし、自然、歴史、文化などテーマにしたイベントができます。又、観光インフォメーションコーナーで、信州への旅行に対応しています。四階はコワーキングスペースでコミュニケーションを図りながら仕事を行うスペースとビジネス創出や起業、商談に活用できる場所、登録の誕生により、青木村の特産

品の販売やイベントの実施による誘客が見込めることから有効な活性化策としての手段に期待がかかります。

今回の視察研修を通じて、印象に残った事項が多々あり、参考になる点が大いにありました。有意義な視察研修であり、今後の議会活動にいかして参る所存であります。



伊賀の里モクモクファーム(三重県)視察研修



銀座NAGANO(東京都)視察研修

社会文教委員会 視察研修

社会文教委員会の視察研修は十一月二十六日から十一月二十七日に掛けて、敦賀市にある高速増殖炉「もんじゅ」と小浜市の市立西津小学校を視察しました。

二十六日は、日本原子力研究開発機構の、鈴木もんじゅ特別広報監から施設の案内をしていただき、ここのは、九・一一の同時多発テロ以降非常に厳しいチェックで顔写真や住所、また、本籍が分かる身分証明書又は、運転免許証が必要でした。

この「もんじゅ」は、電力会社と違って国の予算を使って原子力の新技術開発を行なっている所です。また、作った電気は電力会社へ売ることも可能です。見学ヶ所は、国際原子力研修・情報センター、ナトリウム取扱研修施設、また高速増殖炉研究開発センターの三棟を視察しました。燃料となるウランについては、資源の限りがあつて約百年位だと言われています。

ウランは燃えるウラン（ウラン二百三十五）が、わずか〇・七％で燃えないウラン（ウラン二百三十八）が九十九・三％の割合で、

現在一般の原子力発電所では僅か〇・七％しか含まれない燃えるウランを燃料として使用しています。これだけ使つて行くとあと百年位で使い切ると言われています。

燃えないウランに中性子を吸収させて燃えるプルトニウムに変えていく原子炉です。このため高速増殖炉が実用化されればウラン全体を燃料にすることができ、数千年にわたりエネルギーが確保されとの事です。翌日は、小浜市立西津小学校へ視察研修に行きました。

福井県は、秋田県と並び教育レベルの高さは全国一位、二位をいつも競っている県です。

西津小学校の規模は児童数が百八十三名で、青木小学校よりもやや小さい学校です。

教室に入ると教室の南側と黒板以外はすべて子供達が書いた物でいっぱいでした。黒板の上側には西津小学校の目標とクラス毎の目標を模造紙に書いて貼つてあり、たとえば低学年のあるクラスでは『学校大すき、ニコニコいい子、やさしい子、がんばる子、元気な子』またあるクラスでは『一生けんめいやる、みんなで楽しもう、元気、勇気、おもしろい』四年生のクラスでは『力を合わせ、失敗を乗り越え



小浜市立西津小学校視察研修



地域と子供、教師、保護者が一体となって進められている教育

て夢に向かう四年生』と言うような事を大きな字で書いてあり、黒板と一緒に見ているので自然に暗記してしまうと思います。

ここで感じたのは、先生の授業に対しての迫力が伝わって来るようで、これは議員全員がそう感じたそうです。先生

方も職員室へ戻って来ても、先生同士が授業の内容について熱心に議論していることがよくあり、校長先生も言っておられました。

また、福井県の教育力について家庭と子供、地域社会と子供、教師と子供との関係が豊かな状況を保っている地域では学力が

高いとの事です。

今回の視察で思った事は、青木村の学校教育に通じる物があり、あおきっ子教育のポイント五ヶ条にあるように地域と子供、教師、保護者が一体となつて進めている教育が柱になっている事について再認識した次第です。

11月

議会日誌

- 2 日 / クロスロードあおき祭り(議長)
- 5 日 / 村長杯ゲートボール大会(議長)
- 10 日～11 日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会
視察研修(財産組合議会議員)
- 12 日 / 第 58 回町村議会議長全国大会(議長)
- 13 日 / 小学校バイキング給食会(正副議長、社会文教委員)
- 13 日～14 日 / 総務建設産業委員会視察研修(三重県)
(総務建設産業委員)
- 16 日 / 第 1 回「案山子コンテスト」表彰式(議長)
- 17 日 / 全員協議会
- 17 日 / 第 10 回長野県地方自治政策課題研修会
- 23 日 / 子檀嶺神社中社秋季例大祭(新嘗祭)(議長)
- 26 日～27 日 / 社会文教委員会視察研修(福井県)
(社会文教委員)
- 28 日 / 例月監査(監査委員)
- 30 日 / 商工会工業部会情報交換会(忘年会)(議長)

12月

- 5 日 / 長野県北部地震災害慰問(白馬村、小谷村)(議長)
- 8 日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 12 日～19 日 / 12 月定例議会
- 14 日 / 村松区 久保観音堂改修完成披露式典・祝賀会(議長)
- 17 日 / 臼川砂防堰堤竣工祝賀式

- 19 日 / 絆プロジェクト ICT 活用公開授業参観
(青木小 6 年中心に全学級)
- 25 日 / 例月監査(監査委員)

1月

- 2 日 / 成人式(正副議長、社会文教委員)
- 7 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員委員)
- 11 日 / 消防出初式(正副議長、総務建設産業員)
- 11 日 / 豊受皇大神宮例大祭並びに交通安全祈願祭(議長)
- 13 日 / 上田市議会議長との懇談会(正副議長)
- 14 日 / 豊受大神宮例大祭おたや祭(長和町古町)(議長)
- 16 日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員委員)
- 16 日 / 全員協議会
- 18 日 / 女性団体連絡会交流会(議長)
- 21 日 / 上田地域市町村議会議員研修会
- 29 日 / 社団法人内外情勢調査会上田支部懇談会
(時事通信社主催)(議長)
- 29 日 / 公民館運営審議会(議長)
- 30 日 / 例月監査(監査委員)

2月

今後の予定

- 8 日 / 村づくり懇談会(女性団体連絡会と共催)
- 16 日 / 青木中学校放課後学習参観研修(社会文教委員)

住民の声



「昔の子どもと 同じだね」

青木村児童センター所長 高田 玲子

私は長野県内や県外の皆さんへ、青木村の子どもたちの様子を発表させていただく機会を毎年のようにいただきます。自然の中での川遊びやたき火、いろいろな学年が群れて遊んでいる姿、水曜クラブで地域の方とふれあう様子など、児童センターの子どもたちの写真をたくさん見てもいいながら発表をさせていただきます。

発表後、参加者の皆さんがこんな感想を言ってくれます。

「青木村の子どもは昔の子どもと同じですね。今の子どもと昔の子どもは違うと思っていたけれど、青木村の子どもたちの姿を見て、自分が育った頃を思い出しました。」

「生き生きとした青木村の子どもたちの姿にたいへんうれしくなりました。それは子どもの頃の自分と重なったからです。」

自然のなかで楽しそうに遊ぶ青木村の子どもたちの姿は、人の心を打ちます。そして子どもは今も昔も変わっていないのだと感じます。昔と変わってしまったのは、子どもたちを取り巻く環境です。

今はゲームやスマホにどっぷりつかり、一人で遊ぶ子が多い時代です。子どもたちが仲間と群れて遊び、たくさんの人とふれあいながら成長できる青木村の環境を保障していく、強い気持ちを持ち続けていきたいです。そして青木村の子どもたちの姿をたくさんの方々に発信していきたいと思っています。

編集後記

昨年の九月議会後は、初めて開催の『そばの花・実まつり』、十月は、千曲バス青木線運賃低減バス試行開始、大規模防災訓練の実施、「ふるさと公園あおき」の起工式、十一月は、上田城周辺の「日本そばサミット」に「チアカネそば」を出店、道の駅あおきで「青木村産業祭」一〇一四＆新そば祭り、併せて「案山子コンテスト」、「チアカネフォトコンテスト」など村では様々な催しが目白押しでした。十二月十四日には衆議院解散選挙となり、年末の忙しい時期の選挙で投票率も戦後最低の五十二・六六%でした。そのような慌ただしい中にも、新年はやつてまいりました。

昨年は、広島の集中豪雨、御嶽山噴火、長野県北部地震など様々な災害に見舞われた年でした。今年こそ、平穏無事な年であることを願わずにおられません。

諸々に忙殺されていても、議会の情報は議会だよりを通してしっかりとお伝えしたいと思っています。本年もよろしく願いいたします。

(T・K)

議会報編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 居鶴 貞美 |
| 副委員長 | 片山 順雄 |
| 委員 | 金井とも子 |
| | 宮下 壽章 |
| 査掛 | 計三 |



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。